

低圧太陽光連系に伴う工事費負担金の算定例とお支払期限について（お知らせ）

平素は弊社事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、低圧太陽光の系統連系に伴いご負担いただく工事費負担金について、弊社ホームページにて公表しております[工事規模毎の工事費負担金単価](#)に基づく、工事費負担金の算定例をお知らせいたしますので、事業計画策定等にご活用いただきますようお願い申し上げます。

また、工事費負担金のお支払期限についても改めてお知らせいたしますので、あらかじめご確認いただいたうえでお申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

1 工事規模別の工事費負担金額（概算）※について

低圧太陽光発電設備 49.5kWを新設する場合において、工事規模別の概算工事費負担金額を以下の通りケース別にお知らせいたします。

なお、金額についてはあくまでも標準的なケースにおける概算金額の一例でございます。ご請求金額は、お申込みいただいた内容について技術検討完了後にお知らせいたします。

また、岩盤掘削や伐採工事等の特殊な工事が必要な場合は、個別に算定した工事費の負担金額を加えてご請求させていただくことから、概算金額と乖離する場合がございますので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

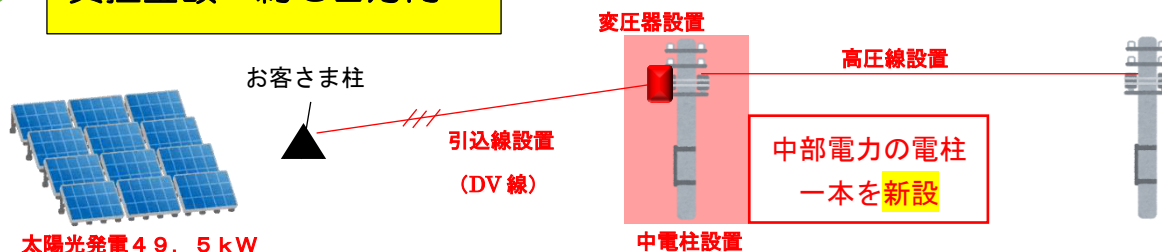
※記載の負担金額には計器設置費用を含みます。

※工事費負担金額は2019年度の税率10%単価を基に算定しております。

(1) 弊社の電柱新設が必要な場合

- ・受給地点の最寄りに中電柱が無い場合（概ね50m）
- ・最寄の中電柱からの引込が、障害物等により困難である場合
- ・中電柱は有るが、発電出力が大きく引込線が100mm²DV3もしくは38mm²DV3の2回線引込となった場合で概ね亘長20m超過の場合 等

負担金額 約82万円



算定式：12,100円（高圧本線以下単価）×発電出力kW（小数点第1位を四捨五入）

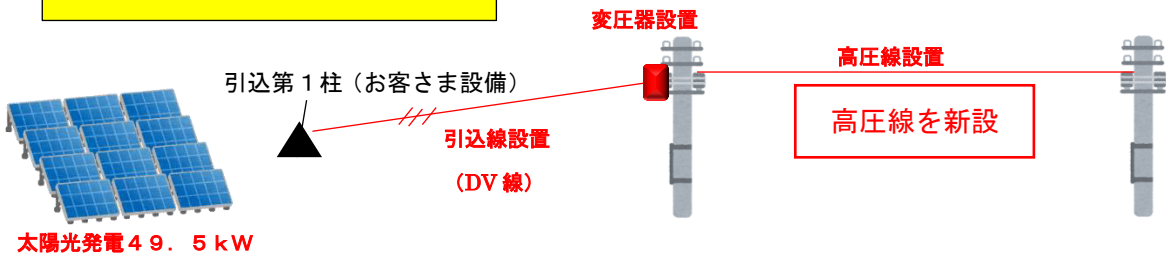
+152,700円（建柱以上単価）×電柱本数

算定例：12,100円×50（kW）+152,700円×1（本）=757,700円

757,700円（工事費負担金）+59,600円（計器設置費用）=817,300円（消費税等含む）

(2) 高圧線の新設が必要な場合

負担金額 約 67万円



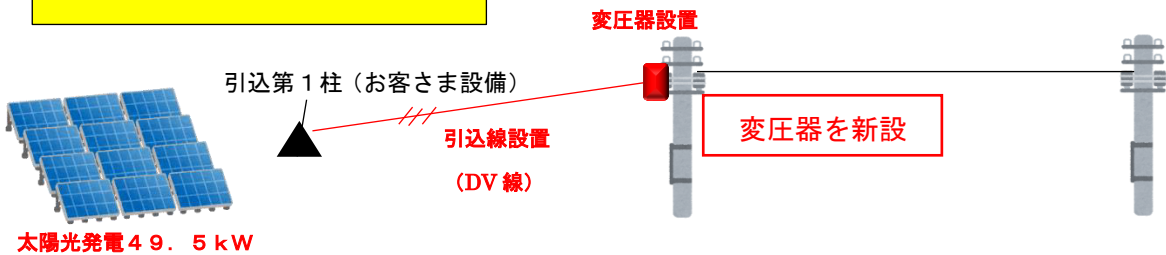
算定式：12,100円（高圧本線以下単価）×発電出力 kW（小数点第1位を四捨五入）

算定例：12,100円×50（kW）＝605,000円

605,000円（工事費負担金）＋59,600円（計器設置費用）＝664,600円（消費税等含む）

(3) 変圧器の新設が必要な場合

負担金額 約 45万円



算定式：7,800円（変圧器以下単価）×発電出力 kW（小数点第1位を四捨五入）

算定例：7,800円×50（kW）＝390,000円

390,000円（工事費負担金）＋59,600円（計器設置費用）＝449,600円（消費税等含む）

2 工事費負担金のお支払いについて

工事費負担金は技術検討完了後にご請求させていただきます。工事費負担金のお支払いに関しては、以下の点にご留意ください。

【支払期限】

支払期限は、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」Ⅲ 1 3（3）に基づき、接続契約締結後1月以内とさせていただきます。

【支払期限を超過した場合】

工事費負担金のお支払いが支払期限日までに確認できない場合、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」Ⅴ 2 8（4）に基づき、接続契約を解除（お申込みを取消）させていただきます。